

# 国立大学法人等の教育研究評価について

国立大学法人及び大学共同利用機関法人（以下「国立大学法人等」という。）は、中期目標期間における業務の実績について、文部科学省の国立大学法人評価委員会（以下「法人評価委員会」という。）の評価を受けることになっています。（国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）第 31 条の 2 第 1 項）

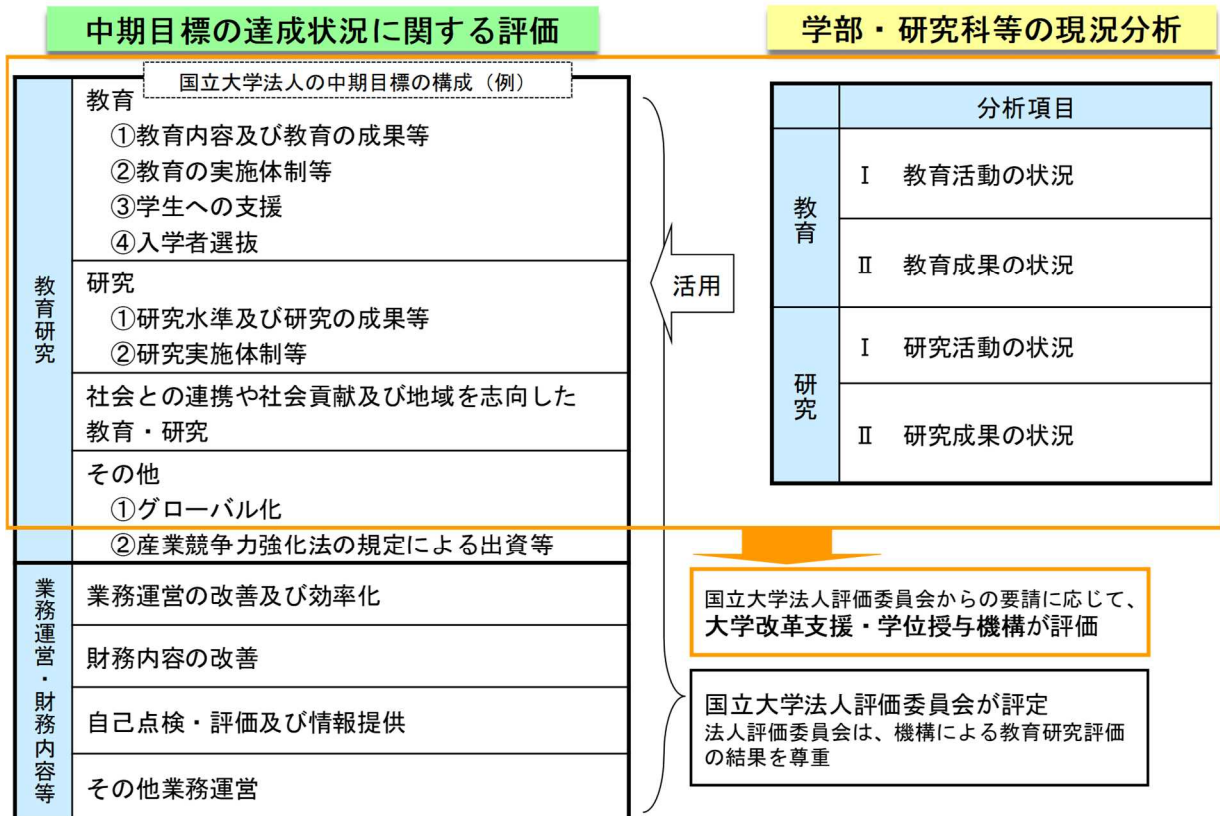
法人評価委員会は、この評価を行うに当たり、国立大学法人等の中期目標の期間における業務の実績のうち、教育研究の状況についての評価（以下「教育研究評価」という。）の実施を独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（以下「機構」という。）に対して要請し、その評価結果を尊重することとされています。（同法第 31 条の 3 第 1 項）

機構は、法人評価委員会からの第 3 期中期目標期間の教育研究評価の実施の要請（平成 27 年（2015 年）5 月 27 日付け）を踏まえ、2020 年度に同法第 31 条の 2 第 1 項第 2 号に定める評価（以下「4 年目終了時評価」という。）、2022 年度に同法第 31 条の 2 第 1 項第 3 号に定める評価（以下「中期目標期間終了時評価」という。）を実施し、その結果を法人評価委員会に提供するとともに、社会に公表します。（独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法（平成 15 年法律第 114 号）第 16 条第 2 項）

機構が行う教育研究評価は、教育研究の特性や国立大学法人等の運営の自主性・自律性に配慮しつつ、国立大学法人等の教育研究水準の維持及び向上を図るとともに、その個性的で多様な発展に資するものです。

さらに、評価に関する一連の過程を通じて、国立大学法人等の状況を分かりやすく示し、社会への説明責任を果たしていきます。

なお、機構が行う教育研究評価は、国立大学法人等が自己評価を経て作成する「教育研究評価に係る実績報告書」に基づき実施します。



# 国立大学教育研究評価委員会専門委員について

## 1. 評価作業

国立大学教育研究評価委員会専門委員（以下、「専門委員」という。）は、当機構が行う国立大学等の教育研究評価に関し、専門の事項を調査するため、国立大学教育研究評価委員会に置かれ、達成状況判定会議、現況分析部会、及び研究業績水準判定組織のいずれかにおいて評価作業を実施します。

### ○現況分析部会

- ① 現況分析部会は、書面調査による分析を行い、必要に応じて、国立大学法人等へ問い合わせを行います。各学部・研究科等の「教育の水準」及び「研究の水準」を判定して、現況分析結果（原案）として取りまとめ、達成状況判定会議に提出します。
- ② 研究の現況分析については、研究業績水準判定組織による研究業績の水準判定を踏まえて行います。
- ③ 現況分析部会は、専門委員によって構成します。具体的な評価を実施するために、以下に示す11の学系部会を編成します。部会長は、当該部会における意見の取りまとめ、部会内及び評価委員会との連絡調整を行います。
- ④ 各部会間の調整は、必要に応じて、評価委員会に設置された運営小委員会で行います。

学系部会：人文科学系、社会科学系、理学系、工学系、農学系、保健系、教育系、総合文系、総合理系、総合融合系、大学共同利用機関（計11部会）

### 【役割分担と配置方針】

役割分担	配置方針
○部会長及び副部会長 ・部会の総括 ・必要に応じて部会内の「現況分析結果（原案）」の調整	・国公立大学の学部長・研究科長経験者又はそれと同等の役職経験者
○主担当及び副担当 ・書面調査 ・「現況分析結果（原案）」の作成	・同上

### 【作業概要】

国立大学法人等から学部・研究科等ごとに提出された「現況調査表」（1件当たり20頁程度）に基づき、「教育又は研究の水準（質の向上の状況を含む）」についての評価の分析・調査を実施します。

評価の分析・調査に際して、書面調査の外に、部会長・副部会長に選出された場合、2回の会議開催を予定しています。

また、専門委員ごとに作業量は異なりますが、例えば、1人当たり15件（主担当を5件、副担当を10件）程度を担当していただく予定です。

※ 評価作業のスケジュールについての全体像は、末頁をご確認ください。

## **2. 評価実施前の研修**

共通理解の下で公正、適切かつ円滑に職務を遂行できるよう、教育研究評価の目的、内容、方法等についての研修を実施します。研修は、2020年3月を予定しています。

## **3. 専門委員の任期**

評価作業が終了する2021年3月末までを予定しています。

## **4. 旅費及び謝金の支給**

評価の実施に伴う旅費及び謝金を当機構の規程に基づきお支払いいたします。

### 第3期中期目標期間における4年目終了時評価のスケジュール

		2020年				2021年								
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
研究業績水準判定組織	研究業績水準判定結果	提出期限	水準判定作業 判定資料準備	提出期限	分析作業 分析資料準備	研究業績水準判定結果	提出期限	分析作業 分析資料準備	第1回現況分析部会 会議資料準備	法人への問い合わせ (分析に当たっての確認事項)	第1回現況分析部会 会議資料準備	分析作業	法人への問い合わせ (分析に当たっての確認事項)	第1回達成状況判定会議 会議資料準備
	学部・研究科等の現況分析	提出期限	分析作業 分析資料準備	提出期限	分析作業 分析資料準備	第1回現況分析部会 会議資料準備	法人への問い合わせ (分析に当たっての確認事項)	分析作業	法人への問い合わせ (分析に当たっての確認事項)	第2回現況分析部会 会議資料準備	現況分析結果(原案)	評価作業	法人への問い合わせ (ヒアリングに当たっての確認事項)	第2回達成状況判定会議 会議資料準備
現況分析部会	現況分析部会											国立大学教育研究評価委員会	国立大学教育研究評価委員会	
	達成状況判定会議											意見申立て	意見申立審査会	
中期目標の達成状況評価	達成状況判定会議													
	中期目標の達成状況評価													
														文部科学省国立大学法人評価委員会へ評価結果を提供